

# 稲城市災害医療マニュアル

令和5年4月

稲 城 市

# 1 目的

東日本大震災での教訓を踏まえ、大規模災害発生時において、円滑に医療機能の確保を行えるよう、稲城市災害医療マニュアルを策定する。

本マニュアルは、「稲城市地域防災計画」における医療活動について、その詳細を定め、大規模地震又はこれに準じる大災害が発生した場合に、市、医師会、歯科医会、薬剤師会、柔道整復師会、医療関係者等が地域医療コーディネーター及び東京都と相互に連携協力し、迅速かつ的確に災害医療活動を実施することを目的とする。

## 2 基本方針

### (1) 取扱いの考え方

本マニュアルは、大規模災害の発生後における各医療活動の基本的な手順及び対応方針を示しているが、関係機関の実情や災害時の被災状況に応じて、適切な医療活動に望まれない。

### (2) 支援の対象者

災害時に医療救護を受ける「医療救護対象者」とは、直接災害による負傷者を主な対象とする。



## 稲城市災害医療コーディネーター

市内の医療救護活動を統括・調整するために、東京都地域災害医療コーディネーターのカウンターパートとなる稲城市災害医療コーディネーターを、災害医療や地域医療の実情に精通した医師から任用する。

### ○役割

- ① 市が医療救護活動等を統制・調整するために必要な医療情報を集約・一元化し、医療救護活動等に関する医学的助言を行う。
- ② 平時から市の医療連携体制に関する医学的助言を行う。
- ③ 医療救護活動拠点における医療に関する中心的な役割を担うほか、地域災害医療コーディネーターや圏域内の市コーディネーター等関係機関との情報連絡体制を構築する。

○参集：下記の場合は、稲城市災害対策本部へ自動参集する。

- ① 稲城市内の区域において大規模な災害が発生し、または、発生するおそれがあると認めるとき。
- ② 東京地方に震度6弱以上の地震が発生したとき。

### ○具体的な活動

- ① 医療救護班の活動に関すること。
- ② 医療情報の収集提供に関すること。
- ③ 収容先医療機関の確保に関すること。
- ④ 東京都地域災害医療コーディネーターとの連絡調整に関すること。
- ⑤ その他医療救護に関すること。

## 稲城市災害薬事コーディネーター

災害薬事センターのセンター長は「災害薬事コーディネーター」として、薬事の観点から稲城市災害医療コーディネーターをサポートし、地域医療活動が円滑に進むよう、必要な情報収集や薬剤師班の活動の調整を行う。

そのため、災害薬事コーディネーターは地域の事情に精通していることが求められるため、地区薬剤師会の会員から選任される。

### ○役割

- ① 市と医薬品の供給体制について調整する。
- ② 市の要請を受け、災害薬事センターにおける医薬品の仕分・管理、救護所で調剤師班の調整等を行う。

○参集：下記の場合は、災害薬事センター及び緊急医療救護所へ自動参集する。

- ① 稲城市内の区域において大規模な災害が発生し、または、発生するおそれがあると認めたととき。
- ② 東京地方に震度6弱以上の地震が発生したとき。

#### ○具体的な活動

- ① 医薬品等の管理に関する調整業務に関すること。
- ② 薬剤師班に関する調整業務に関すること。
- ③ 薬事関係者の調整業務に関すること。
- ④ その他薬事に関すること。

## 東京都地域災害医療コーディネーター

東京都は、広域基幹災害医療センター及び地域災害拠点中核病院に二次保健医療圏対策拠点を設置して、東京都地域災害医療コーディネーターを中心に圏域内の統括・調整を行う。

東京都職員とともに二次保健医療圏内の医療救護活動を統括・調整するために、東京都災害医療コーディネーターや区市町村災害医療コーディネーター等と連携して圏域内の医療情報を集約・一元化し、医療資源の配分や収容先医療機関の確保を行う。

また、平時から地域災害医療連携会議を開催して、地域の災害医療に対する医学的な助言や医療機関との医療連携体制を構築する。

東京都は平成24年5月14日、東京都庁第一本庁舎にて、東京都地域災害医療コーディネーターを任用した。

稲城市は、二次保健医療圏として、八王子市、町田市、日野市、多摩市及び稲城市で構成される南多摩医療圏となる。

### 地域災害医療コーディネーター

二次保健医療圏 南多摩保健医療圏（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）

東京医科大学 八王子医療センター 救命救急センター医師

日本医科大学 多摩永山病院 救命救急センター医師

#### ○役割

- ① 圏域内の医療情報を集約・一元化し、医療救護活動等を統括・調整する。
- ② 平時から、圏域内の医療連携体制に対する医学的助言を行う。
- ③ 地域の実情に応じた具体的な方策を検討する「地域災害医療連携会議」の中心的な役割を担う等、関係機関の連携体制を構築する。

#### ○参集

東京都知事は、東京都内の区域において大規模な災害が発生し、または、発生するおそれがあると認めたととき、災害対策活動の推進を図るため東京都災害対策本部を設置する。ただし、夜間休日等の勤務時間外において震度6弱以上の地震が発生した場合は、東京都災害対策本部を設置する。

### ○具体的な職務

- ① 東京 DMAT や医療救護班等の活動に関すること。
- ② 医療情報の収集提供に関すること。
- ③ 収容先医療機関の確保に関すること。
- ④ 東京都災害医療コーディネーターとの連絡調整に関すること。
- ⑤ その他医療救護に関すること。

## 東京都災害医療コーディネーター

東京都は、東京都内全域の災害医療体制を統括・調整するにあたって、医学的な助言を受けるために、東京都災害医療コーディネーターを設置した。

平成 24 年 1 月、3 名の東京都災害医療コーディネーターを任用した。

### ○役割

- ① 東京 DMAT や医療救護班の効果的な配分に対して医学的な助言を行う。
- ② 平時から、東京都の災害医療対策に対して医学的な助言を行う。

### ○参集

東京都知事は、東京都内の区域において大規模な災害が発生し、または、発生するおそれがあると認めたととき、災害対策活動の推進を図るため東京都災害対策本部を設置する。ただし、夜間休日等の勤務時間外において震度 6 弱以上の地震が発生した場合は、東京都災害対策本部を設置する。

### ○具体的な職務

- ① 東京 DMAT や医療救護班等の効果的な派遣に関すること。
- ② 収容先医療機関の確保に関すること。
- ③ 東京都地域災害医療コーディネーターとの連絡調整に関すること。
- ④ 平時から東京都の災害医療体制に対する医学的助言を行うこと。
- ⑤ その他医療救護に関すること。

## 医療救護所及び災害薬事センター

被災状況を踏まえ、稲城市災害対策本部で被災者・負傷者等の情報収集に努め、救護所を開設する。また、市は発災後速やかに稲城市保健センターに災害薬事センターを設置する。

- 緊急医療救護所  
稲城市立病院前
- 一次医療救護所（保健室・隣接教室）  
平尾小学校  
稲城第三中学校  
稲城市総合体育館

- 二次医療救護所（保健室・隣接教室）※災害の状況に応じて整備する。

稲城第一中学校  
稲城第二中学校  
稲城第四中学校  
稲城第六中学校

- 災害薬事センター  
稲城市保健センター

### ○ 医療救護所の開設

- ① 保健室の開放
- ② 隣接教室の確保
- ③ 防災倉庫から資器材の搬送
  - ・災害救急医療セットの搬送（トリアージタグを含む。）
  - ・「医療救護所」の看板設置（各学校正門に設置）
  - ・通信設備の設置
  - ・夜間の場合、発電機、照明機材の搬送
- ④ 稲城市災害対策本部との連絡体制の確保例)

○○中学校に医療救護所を開設した。

現在、医師○名、看護師○名配置、負傷者約○○名程度発生

必要となる資器材、医薬品、不足する医師（看護師含む。）等に関する情報連絡

- ⑤ 傷病者搬送車両は庁用車とし、車両前面に「救護搬送車」のマグネットシートを貼付する。
- ⑥ 医師、看護師は、稲城市災害医療コーディネーターと調整を図り、順次交替で医療救護活動を実施する。
- ⑦ 傷病者の医療救護活動記録を記載する。

### ○医療救護所の運用

救護班は、負傷者に対して次の災害時医療活動を行う。

- ① 負傷者の治療
  - ア 被災地内では、大手術、大量輸血、透析を極力実施しない、
  - イ トリアージ「赤タグ」は、緊急処置のみ実施して、転送順位を決め、搬送先病院は稲城市災害医療コーディネーターと調整する。（稲城市災害医療コーディネーターは地域災害医療コーディネーターと調整を図る。）
  - ウ 転送のための輸送手段は、災害対策本部で行う。
  - エ トリアージ「緑タグ」は、原則処置後、帰宅又は避難所へ戻っていただく。
  - オ トリアージ「黄タグ」は、対応可能な処置後、災害拠点病院に搬送する。（搬送先病院の調整は前記イのとおり）
- ② 症状と重度の想定
  - ア 軽傷者：専門的機関の治療を必要とするものの、基本的には家庭で対応できる症状であり、トリアージレベルは「緑」である。
  - イ 中等症患者：重度ではなく、多少時間的余裕はあるものの、専門機関の治療を必要とする症状の患者であり、トリアージレベルは「黄」である。
  - ウ 重症者：負傷者のうち、緊急手術や入院加療を要する症状の重い患者である。

③ 緊急医療救護所、一次医療救護所及び二次医療救護所には、救急医療セット（JM-3）が配備する。

配備されている救急医療セット（JM-3）の医薬品等については、次のとおりです。

トリアージレベルでは「赤」である。

救急医療セット（JM-3）一覧



## 2022年7月更新

1号							
No	区分	品名	規格	数量	単位	滅菌	
1	診断用具	血圧計	メーター式 (ケース入)	2	個		
2		聴診器	Wヘッド (ケース入)	2	個		
3		打診器	テラー式	1	個		
4		ペンライト	瞳孔ゲージ付	2	本		
5		電子体温計・電池	デジタル表示付	2	個		
6		照明付舌圧子	スペキュラー付 (舌圧子, 耳, 細部用)	1	個		
7		パルスオキシメーター・電池	O X-101	1	個		
8	連絡用具	連絡カード	救急用	30	枚		
9		ボールペン	黒	2	本		
10		識別バンド	黄・赤・緑 (3色1組)	10	組		
11		サインペン	赤・黒 各1	2	本		
12		メモ用紙	白	2	冊		
13	気道確保・吸引等用具	レスキューマスク (口対口)	一方弁付	1	個		
14		レサシエート (口対口)		2	個		
15		吸引器	手動式		1	個	
			吸引器用カテーテル 18Fr		1	本	
16		鼻用エアウェイ	ポートックス 6, 7, 8, 9mm 各1	4	本	○	
17		サクシオンカテーテル	シャウット FR10・16 各2	4	本	○	
18		ネイトンカテーテル	No. 4, 6, 8 各1	3	本	○	
19		チーマンカテーテル	FR12/14 スタイルット付	2	本	○	
20		プラスチック喉頭鏡	ペンロンマッキントッシュ (成人用)	1	本	電池	
21		開口器	エスマルビ	1	個	○	
22	マギル鉗子	ステンレス 大	1	個	○		
23	補助用具	滅菌ガーゼ	5枚入	30	袋	○	
24		ティッシュタオル	100枚	1	箱		
25		絆創膏	1.2cm, 5cm 各5	10	巻		
26		手術用手袋	7/7.5 各2	4	双	○	
27		救急剪刀	フェザー	2	個		
28	外科用具	外科縫合セット	持針器・マッシュー 16cm	2	個	○	
			止血鉗子 (コッヘル・ヘアン) 14cm 各2	4	個	○	
			止血鉗子モスキート (有鉤・無鉤) 12cm	4	個	○	
			外科剪刀 (両鈍反・片尖直) 14cm 各1	2	個	○	
			ピンセット (有鉤・無鉤) 13cm 各2	4	本	○	
			メスホルダー No. 3	2	本	○	
			替刃メス No. 15	20	枚	○	
替刃メス No. 11	20	枚	○				

28	外科用具	外科縫合セット	消息子 18cm	1	個	○
			縫合糸 3-0, 5-0, 6-0 各 5	15	袋	○
			糸付縫合針 (2-0 白)	10	本	○
			縫合針 強, 弱 No, 1, 3, 5 各 1 袋	6	袋	○
			両頭鋭 (ホルクマン) 1-2/00-0	2	個	○
			有溝消息子ローゼル	1	個	○
			ケース 27×21×4cm	1	個	○
29		ステープラー	ロイクリップ SD ハンドル 5 個入	1	個	○
30		ステープラー針	ロイクリップ SD カートリッジ 20 針×10 個	1	箱	○
31	注射用具	注射器	デイスボ 2.5ml/23G 付	10	本	○
32		注射器	デイスボ 5ml/22G 付	10	本	○
33		注射器	デイスボ 10ml/22G 付	5	本	○
34		注射器	デイスボ 20ml/針無し	10	本	○
35		注射針	デイスボ 18/21/23G 各 5	15	本	○
36		駆血帯	井の内式	5	個	
37		輸液ロープ	フック付	3	本	
38	冷却剤	アイシングロール	腕用 7.6×93cm	2	個	
39		アイシングロール	足用 20×93cm	2	個	
40		アイシングフェイスマスク	顔用 35×46cm	1	個	
41	輸液具	輸液セット	TI-U450P07	10	個	○
42		輸液セット (小児用)	TK-A400LK	3	本	○
43		翼状針	21G	10	本	○
44		サーフロ針	20G	10	本	○
45	眼科・耳鼻科器具消毒用具	眼帯	カーゼ付	10	個	○
46		洗眼器	アイカップ	3	個	
47		点眼棒	3 本組	2	組	○
48		綿棒	50 本入	1	袋	○
49		額帯反射鏡	9cm	1	個	
50		捲綿子	咽・鼻用 各 2	4	個	○
51		鼻鏡	和辻式 (大・中)	1	個	○
52		膿盆	21cm	2	個	
53		シャベル	9cm	2	個	○
54		ピンセット	無鈎 23cm	2	本	○
55		消毒用ハケ	消毒用	2	個	○
56	補助用具	タオル	白無地	5	枚	○
57		脱脂綿	100g	2	袋	
58		プラスチック手袋	プラスチックロープ	100	枚	
59		マスク	デイスボマスク	100	枚	
60		救急カウチセット	3 ッ組 フリーサイズ	2	組	○

61	箱	収納アルミケース	小袋付 (JM-3 専用ケース)	1	箱	
----	---	----------	------------------	---	---	--

2号						
No	区分	品名	規格	数量	単位	滅菌
62	石鹸	薬用石鹸	固形	2	個	
63	等	シート	90×100cm	2	枚	○
64	骨折用具	針金付副子	ウレタン付 大	2	本	
65		針金付副子	ウレタン付 中	2	本	
66		アルフェンス	2号	3	枚	
67		アルフェンス	8号	2	枚	
68		アルフェンス	11号	5	枚	
69		サムスプリント	ロール型副子	2	個	
70		ハイプレスコット	弾力包帯 7.5cm×4.5m 6巻	1	箱	
71		ハイプレスコット	弾力包帯 10cm×4.5m 6巻	1	箱	
72		ブランチューブ SS	5cm×60cm 10個	1	本	
73		ブランチューブ M	10cm×100cm 10個	1	本	
74	衛生材料用具	包帯	反巻 3, 4, 6 裂 各 3	9	本	
75		三角巾	105×105×150cm (ロールタイプ)	40	枚	○
76		絆創膏	1.2cm	24	巻	
77		絆創膏	5cm	6	巻	
78		網包帯	プレスネット 大・中・小 各 1	3	箱	
79		救急シート	保温用	2	枚	
80		救急包帯	(大)	5	本	○
81		救急包帯	(中)	5	本	○
82		救急絆	4 サイズ 50 枚入	1	箱	
83		パットナフキン	大・中 各 5	1	組	○
84	滅菌ガーゼ	5 枚入	30	袋	○	
85	箱	収納アルミケース	小袋付 (JM-3 専用ケース)	1	箱	箱

3号						
No	区分	品名	規格	数量	単位	滅菌
86	補助用具	四角巾	90×90cm	5	枚	○
87		シート	120×120cm	3	枚	○
88		分娩パック	350DX	1	組	○
89		救急剪刀	19cm	3	個	
90		懐中電灯	単 2 2 個用	2	個	
91		ランタン	アルカリ単Ⅲ電池 4 個使用	1	組	
92		アンブールケース	革製ケース	1	個	
93		止血帯	プラマタ社	1	個	

94	箱	収納アルミケース	小袋付 (JM-3 専用ケース)	1	箱	
----	---	----------	------------------	---	---	--

【医薬品】

No	区分	品名	規格	数量	単位	滅菌
1	消毒	ビビテン液	5%、500ml	1	本	
2		消毒用エタノール	100ml	5	本	
3		アプリスワブ	1本×50本	1	箱	
4	鎮痛・鎮静	ソレゴン注	15ml 1×10A	1	箱	
5		インダシ座薬	50mg 50入	1	箱	
6		ブスコパン	2% 1×10A	1	箱	
7		アトラックスP注	25mg 1×10A	1	箱	
8		硫酸アトロピン注	0.05% 1×10A	1	箱	
9	強心・利尿	ニトロール	舌下錠 100錠入	1	箱	
10		ソルコチフ注	100mg 2×5V	1	箱	
11		ラシックス注	20mg 2×10A	1	箱	
12	麻酔	キシロカイン注	1% 100ml×1V	1	本	
13		カルボカイン	0.1% 10×10A	1	箱	
14		キシロカインゼリー	30ml×5	1	箱	
15	血圧	ホスミン注	0.1% 1×20A	1	箱	
16	補液・内外	ブドウ糖注5%	P. B 5% 500ml	2	本	
17		生理食塩水	P. B 500ml	5	本	
18		ラクテック注	P. B 500ml	5	本	
19		ネオトロールE E眼軟膏	チューブ入 3.0g	5	本	
20		ビクシリンカプセル	250ml 100P	1	箱	
21		ソフラチュール	10×10cm・10枚	5	枚	
22		50%ブドウ糖注	20ml×50A	1	箱	
23		ジメアゼパム注	10mg 50A	1	箱	
24		ビューラックス	600ml	1	本	

4号

No	区分	品名	規格	数量	単位	滅菌
95		自動蘇生器	モニターセット (箱外収納)	1	組	

5号

No	区分	品名	規格	数量	単位	滅菌
96		ネオアイキャストキット	陰圧固定用 (箱外収納)	1	組	
97		予備ポンペ		1	本	
98		汚物の処理キット		5	個	

## ○災害薬事センターにおける活動の概要

- ① 災害薬事センターは、市が発災後速やかに設置し、医薬品供給の拠点や薬剤師班活動に係る情報拠点としての機能を担う。
- ② 災害薬事センターの主な業務
  - (ア) 医薬品等の管理に関する調整業務  
救護所等で必要になる医薬品等の受給状況の把握、卸売販売業者への発注、在庫管理等
  - (イ) 薬剤師班に関する調整業務  
薬剤師班の差配、支援要請等
  - (ウ) 薬事関係者の情報収集・調整  
病院薬剤部、薬局、卸売販売業者等地域の薬事関係者の復旧状況や医薬品過不足状況の把握、薬事関係者の調整等。
- ③ 災害薬事センターのセンター長は、災害薬事コーディネーターとして調整を行う。  
<発災直後～超急性期（72時間）>
  - 発災後72時間は区市町村が備蓄する医薬品等で救護活動を行う。
  - 市と災害薬事コーディネーターは協議のうえ、必要に応じて近隣の薬局等に医薬品等の供出を要請する。<急性期（72時間）以降>
  - 災害薬事センターは、医療救護所等からの医薬品供給要請を取りまとめ、卸売販売業者に発注する。
- ④ 薬剤師会と協定を締結し、医療救護活動に必要な3日分程度の医薬品等をランニングストックで備蓄する。  
なお、ランニングストックにより備蓄する医薬品等については、次のとおりです。

効能別

令和3年4月15日版

	効能等		商品名	備考
1	抗生物質	小児用	サワシリン細粒10% 1g×100	GE薬対応あり
2	抗生物質	内服	フロモックス錠100mg PTP 100錠	GE薬対応あり
3	抗生物質	内服	クラビット錠500mg PTP 50錠	GE薬対応あり
4	感冒用剤	内服	PL配合顆粒 1g×100	GE薬対応あり
5	アレルギー剤	内服	アレロックOD錠2.5 PTP 100錠	GE薬対応あり
6	循環器用剤	舌下錠	ニトロペン舌下錠0.3mg SP 100錠	
7	高血圧症治療薬	内服	アムロジピンOD5mg NS PTP 100錠	GE薬対応あり
8	去痰剤・鎮咳剤	内服(小児用)	ムコソルバン錠15mg PTP 100錠	GE薬対応あり
9	去痰剤・鎮咳剤	シロップ	アスベリンシロップ0.5% 500mL	
10	ステロイド剤	内服	プレドニゾン錠5mg PTP 100錠	
11	向精神薬	内服	デパス錠0.5mg PTP 100錠	GE薬対応あり
12	向精神薬	内服	レンドルミンD錠0.25mg PTP 100錠	GE薬対応あり
13	消化器用剤	内服	ガスターD錠20mg PTP 100錠	GE薬対応あり
14	消化器用剤	内服	ブスコパン錠10mg PTP 100錠	GE薬対応あり
15	制吐剤	内服	プリンペラン錠5 PTP 100錠	GE薬対応あり
16	制吐剤	坐剤	ナウゼリン坐剤10 20個	
17	制吐剤	坐剤	ナウゼリン坐剤30 20個	
18	下剤	内服	プルゼニド錠12mg PTP 100錠	GE薬対応あり
19	消炎鎮痛剤	内服	ロキソニン錠60mg PTP 100錠	GE薬対応あり
20	消炎鎮痛剤	内服	カロナール錠200 PTP 100錠	
21	消炎鎮痛剤	坐剤	アンヒバ坐剤小児用100mg 50個	
22	消炎鎮痛剤	外用	ボルタレンゲル1% 25g×10	GE薬対応あり
23	消炎鎮痛剤	坐剤	ボルタレンサボ50mg 50個	GE薬対応あり
24	消炎鎮痛剤	テープ	ロキソニンテープ100mg 7枚×10	GE薬対応あり
25	気管支拡張剤	外用	ホクナリンテープ0.5mg 70枚	GE薬対応あり
26	気管支拡張剤	外用	ホクナリンテープ2mg 70枚	GE薬対応あり
27	気管支拡張剤	吸入	メプチンエアー10μg100回 10個	
28	点眼剤	抗生剤	クラビット点眼液0.5% 5mL×5	GE薬対応あり
29	外皮用殺菌消毒		イソジンゲル10% 20g×20	GE薬対応あり
30	投薬瓶		投薬瓶3 60mL 白 済 10個	

## (参考資料) トリアージ

### 1 トリアージの実施

- (1) 場所（トリアージポスト）：医療救護所、医療機関入口などで傷病者と医療関係者の安全が確保でき、搬送と診療の動線がよい十分に広いスペース、関係者以外の立入を禁止
- (2) 実施担当者：医療救護所参集医師
- (3) トリアージタグ上欄の施設名：施設内でトリアージを行う場合（〇〇中学校等）
- (4) 負傷者トリアージを実施
- (5) トリアージ結果を本人と家族に明確に説明
- (6) トリアージタグを記入：実際の記載は補助者が行う。電話番号は必須
- (7) トリアージタグの色決定：判定色まで切り取る。
- (8) タグ装着：右手、左手、右足、左足の順

### 2 トリアージタグの記入と保管

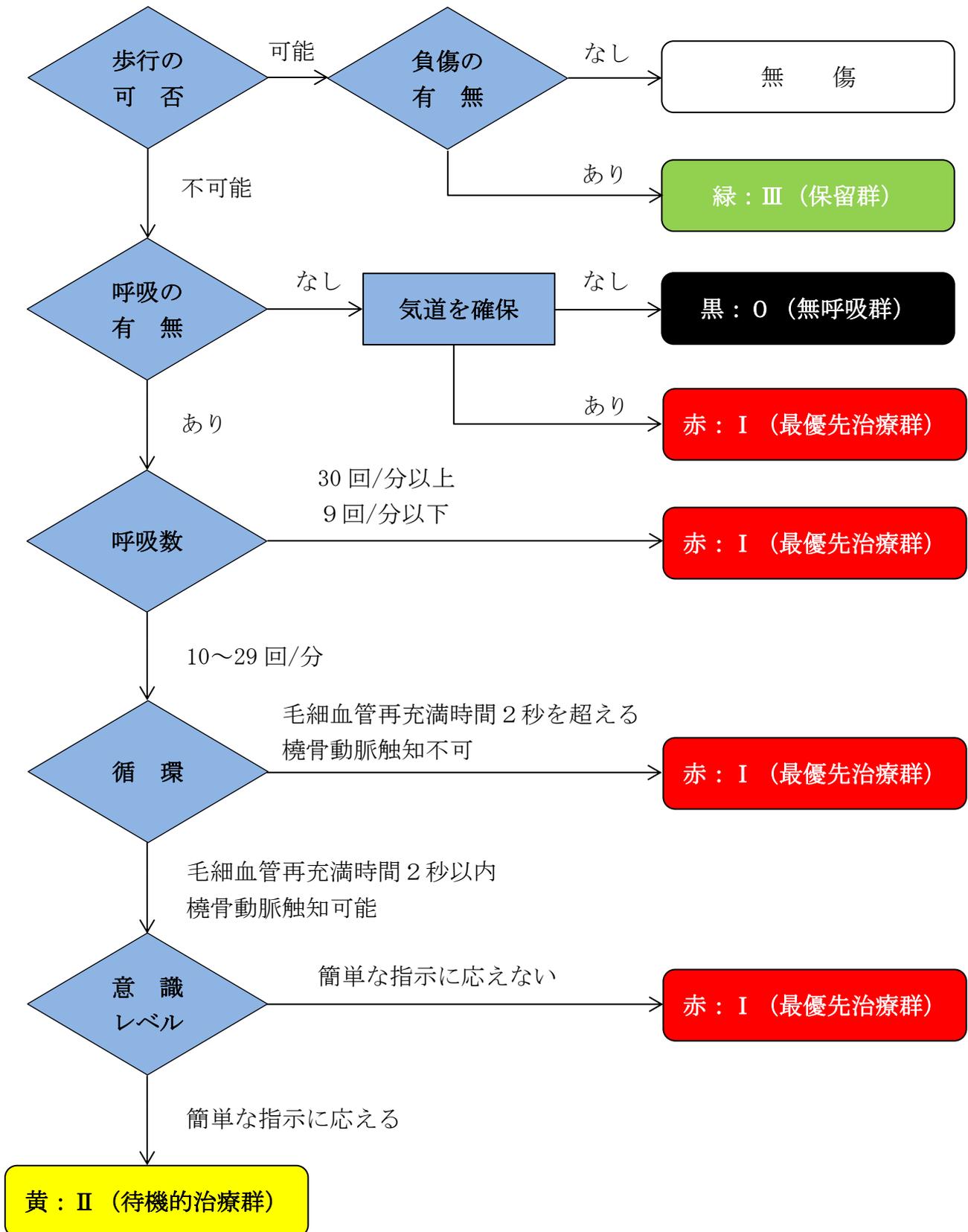
- (1) 氏名、年齢、負傷場所、電話番号を聞き取る。
- (2) 身体図に負傷部位をチェック
- (3) 1枚目はトリアージ施設又は実施者が保管
- (4) 2枚目は搬送機関を経由して市が保管
- (5) 3枚目は負傷者と共に移動

### 3 トリアージの要点

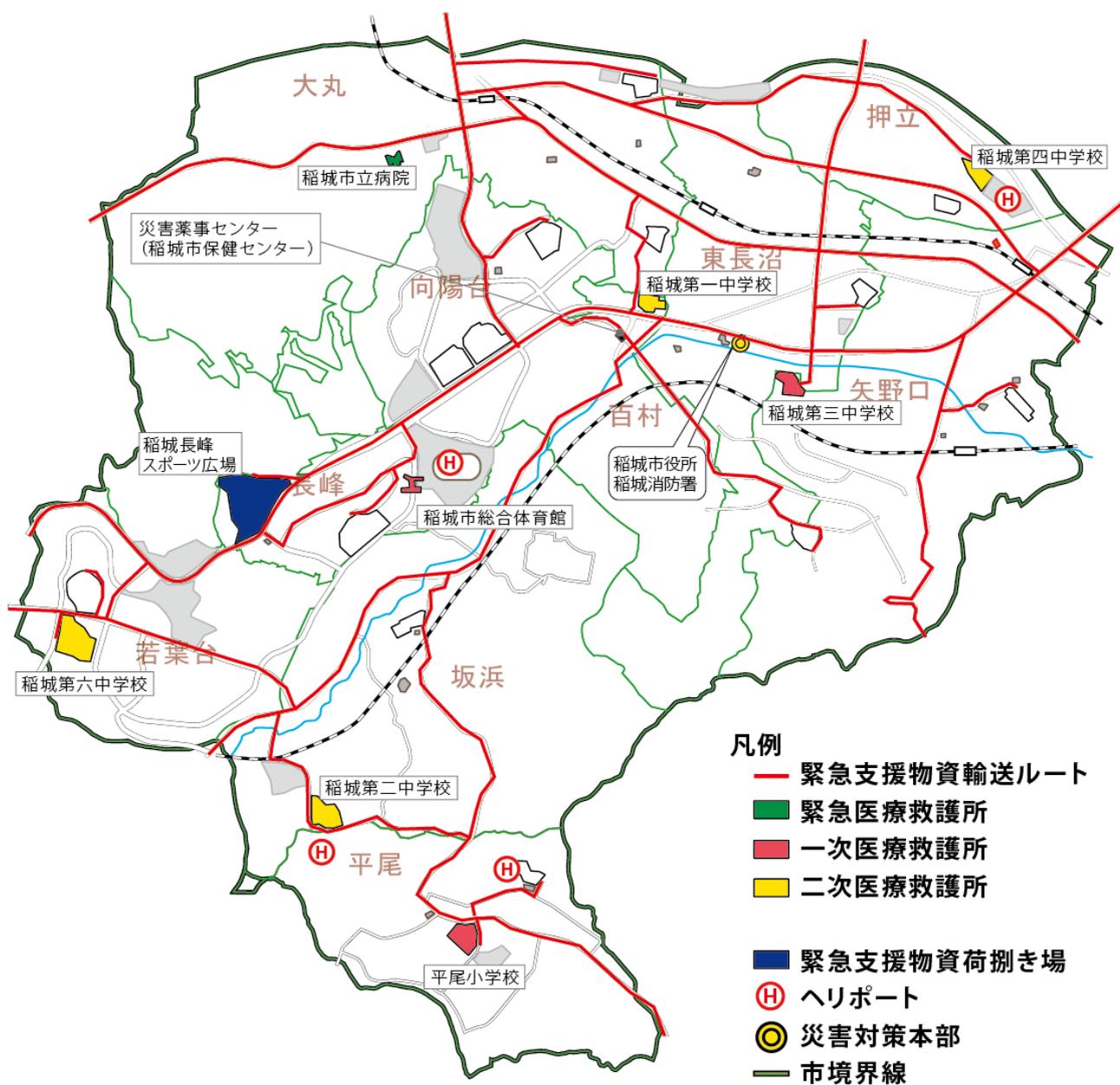
- (1) はじめに大声で「歩ける人は〇〇に集まってください。重症な人の処置がすみ次第手当てを行います。」と歩ける人を誘導し、現場の混乱を小さくする。
- (2) 騒がしい人より静かに横たわる人を優先
- (3) すべての損傷の確認は不要、「診断より判断」
- (4) ひとり当たり 30～60 秒を念頭にトリアージ
- (5) 死亡確認に時間をかけない。
- (6) 余裕ができたならトリアージ黄を繰り返す。



# START法トリアージフロー



# 各救護所（中学校及び小学校）の案内図



## 応急処置方法の注意点

- 1 災害の状況を判断しながら、現場で必要最小限の応急処置を行う。
- 2 応急処置は、バイタルサインの安定化を第1の目的とする。
- 3 大量の傷病者を扱う場合でも、可能な限り記録（診療日誌・災害時診療記録）を作成し、その余裕がない場合は、トリアージタグの（災害現場用）を記録の代用とする。
- 4 現場で臨時に近隣のボランティアを募り、傷病者の応急処置に協力を要請する。

## 在宅難病患者への対応（福祉部）

- 1 市及び東京都は、在宅難病者の状況把握に努める。
- 2 市は東京都に要請し、在宅難病者の搬送及び救護体制の支援に努める。

## 在宅人工呼吸器使用者への対応（福祉部）

- 1 市は、在宅人工呼吸器使用者の状況把握に努める。
- 2 市は、在宅療養の継続や避難等に関する対応が困難な場合には、東京都に支援を要請する。

## 透析患者への対応（福祉部）

- 1 透析関連病院へ被害状況や受入態勢などの連絡を行う。
- 2 市は、市内の透析関連施設で透析患者の調整を行い、市内での対応が困難な場合には、東京都に支援を要請する。

## 特に配慮する事項

### 1 災害時要援護者に対する対応

高齢者、障害者、児童等への福祉・介護サービスの提供や難病患者、在宅酸素・透析患者等の保健・医療サービスの提供が滞ることがないように速やかに「福祉部」で組織を編成し対応する。

### 2 初動期（急性期、概ね3日以内） ⇒ 対象者の把握、主に外傷対応

- ① 高齢者・障害者：民生委員、自治会、自主防災組織、新聞配達員等からの報告を集約し、高齢者、障害者の安否状況、医療ニーズの把握・対応を行う。
- ② 孤児・遺児の要保護児童の発見・確認を行い、相談所においてメンタルヘルスケアを実施する。
- ③ 妊婦・新生児・乳幼児、難病患者、透析患者、精神疾患患者等については、福祉・医療機関が連携して対応する。

### 3 被災者の精神的サポート

- ① 避難所や住宅等での精神疾患の発症・急変への対応等を行うため、巡回精神相談窓口を必要に応じて避難所等へ派遣する。

- ② 被災した精神障害者の継続的医療の確保に努める。
- ③ 被災市民の心的外傷後ストレス障害(PTSD)をも視野を入れて、メンタルヘルスケア体制整備を図り、被災の状況に即して活動する。

#### 4 報道機関への情報伝達（災害対策本部）

- ① プレスリリースは常に事実だけにする。（想像は避ける）
- ② 根拠のない情報は提供しない。
- ③ 被災者の数、傷病のタイプ、行われている救護活動、復旧活動、知りえた公衆衛生活動を発表
- ④ 情報は毎日提供
- ⑤ 夕刊、夕方のニュースに間に合う時間に記者会見を実施

#### 5 プライバシー

- ① スタッフの個人的な電話番号、あるいは医師等の電話番号は公表しない。
- ② 患者名については、災害対策本部に一括報告し、救護所毎に公表しない。

#### 6 医療従事者への配慮

- ① 交替制の確保
- ② 食事、寝具、休憩室の手配

## 死体検案

(検案：形跡や状況などを調べること。医師の診療を受けずに死亡した者の死体について、死亡事実を医学的に確認する。)

- 1 遺体の検視・検案には多くの遺体を一時的に安置する場所として「公営 稲城・府中メモリアルパーク南山ホール」を使用し、遺体収容所の確保を図り、火葬手続を迅速に実施する。
- 2 初診時すでに死亡している者は死体検案の対象になる。
- 3 災害に起因する外傷や疾患が原因で診療中に死亡した者は、警察による検視の対象となる。多摩中央警察に届出し検視を要請する。
- 4 遺体収容所に管理責任者を配置、東京都及び多摩中央警察と連絡調整を行う。

## 身元確認に関する活動

- 1 身元不明者の周知と身元不明遺体の保管について周知する。
- 2 警視庁（身元確認）より引き継いだ身元不明遺体の適正な保管に努め、一定期間（概ね1週間程度）を経過した身元不明遺体を火葬する。
- 3 引取人がいない焼骨について、火葬場から引き取り、引取人が現れるまでの間、保管する。
- 4 身元不明遺体の遺骨を遺留品とともに遺骨遺留品保管所に保管し、1年以内に引取人が判明しない場合は、身元不明者扱いとし、都営納骨堂等に保管する。

## 死亡者に関する情報提供

大規模災害に伴う死亡者に関する広報に関して、東京都及び多摩中央警察と連携を保ち、市庁舎・遺体収容所等への掲示、報道機関への情報提供、問合せ窓口の開設等、市民への情報提供を行う。

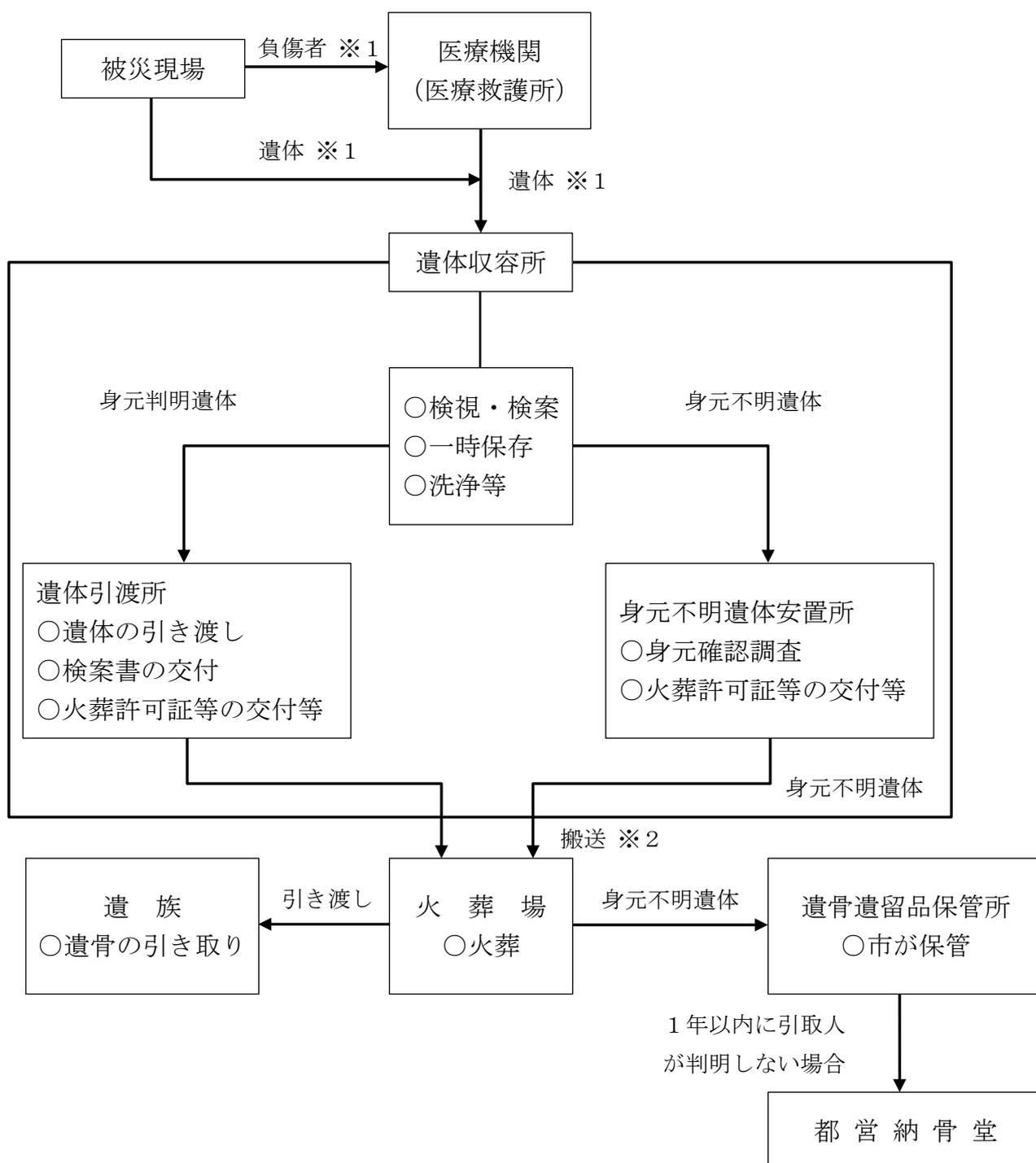
## 遺体の家族への引き渡し

警視庁や関係機関と連携し、警視庁「遺体引渡班」の指示に従って、遺体の遺族への引渡しを実施する。

## 遺体の家族への引き渡し

- 1 遺族等に引き渡された検視・検案を終えた遺体について、遺体収容所等において死亡届を受理する。
- 2 死亡届を受理した後、速やかに火葬許可証または特例許可証を発行する。

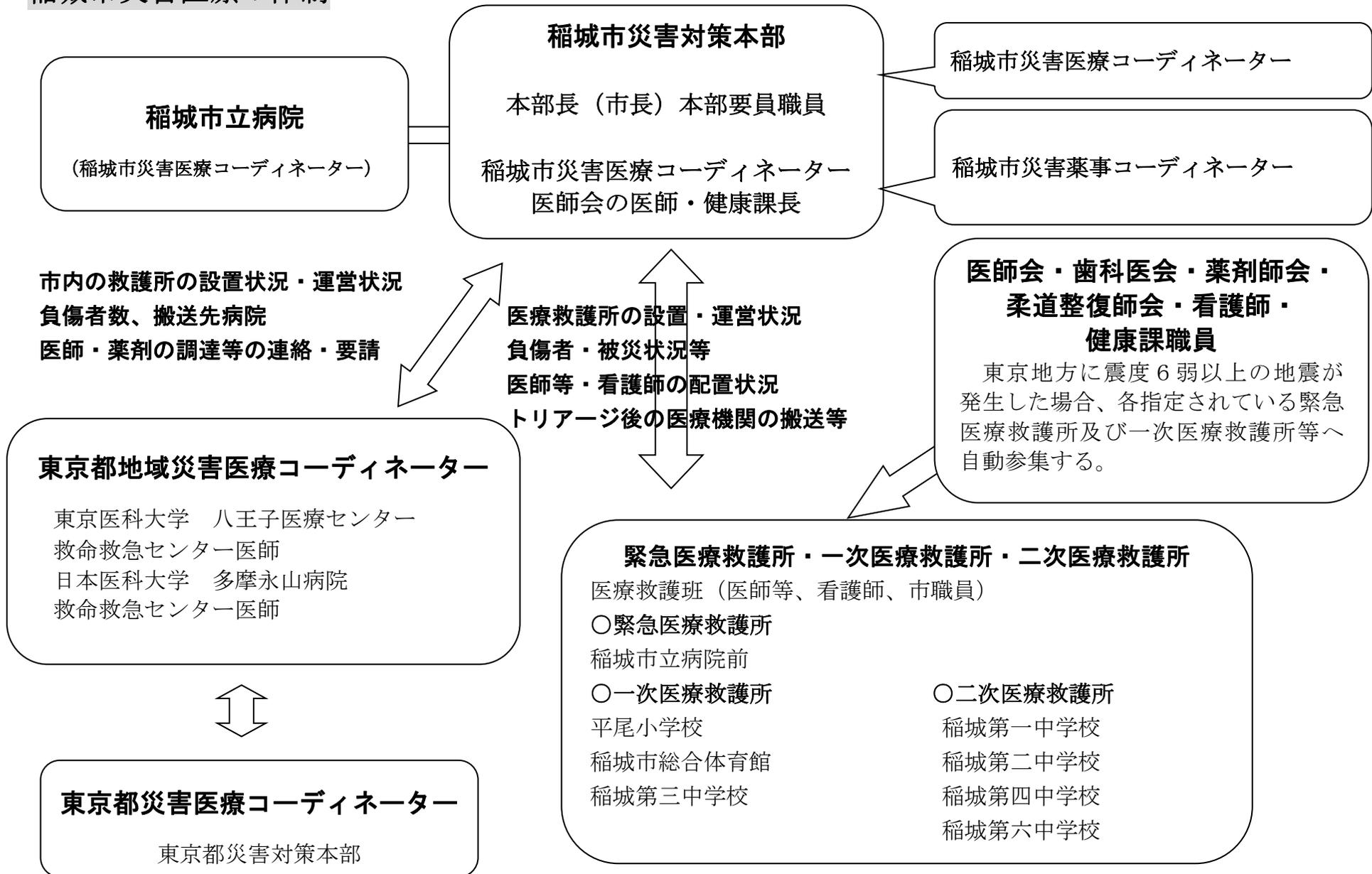
## 【遺体取扱いの流れ】



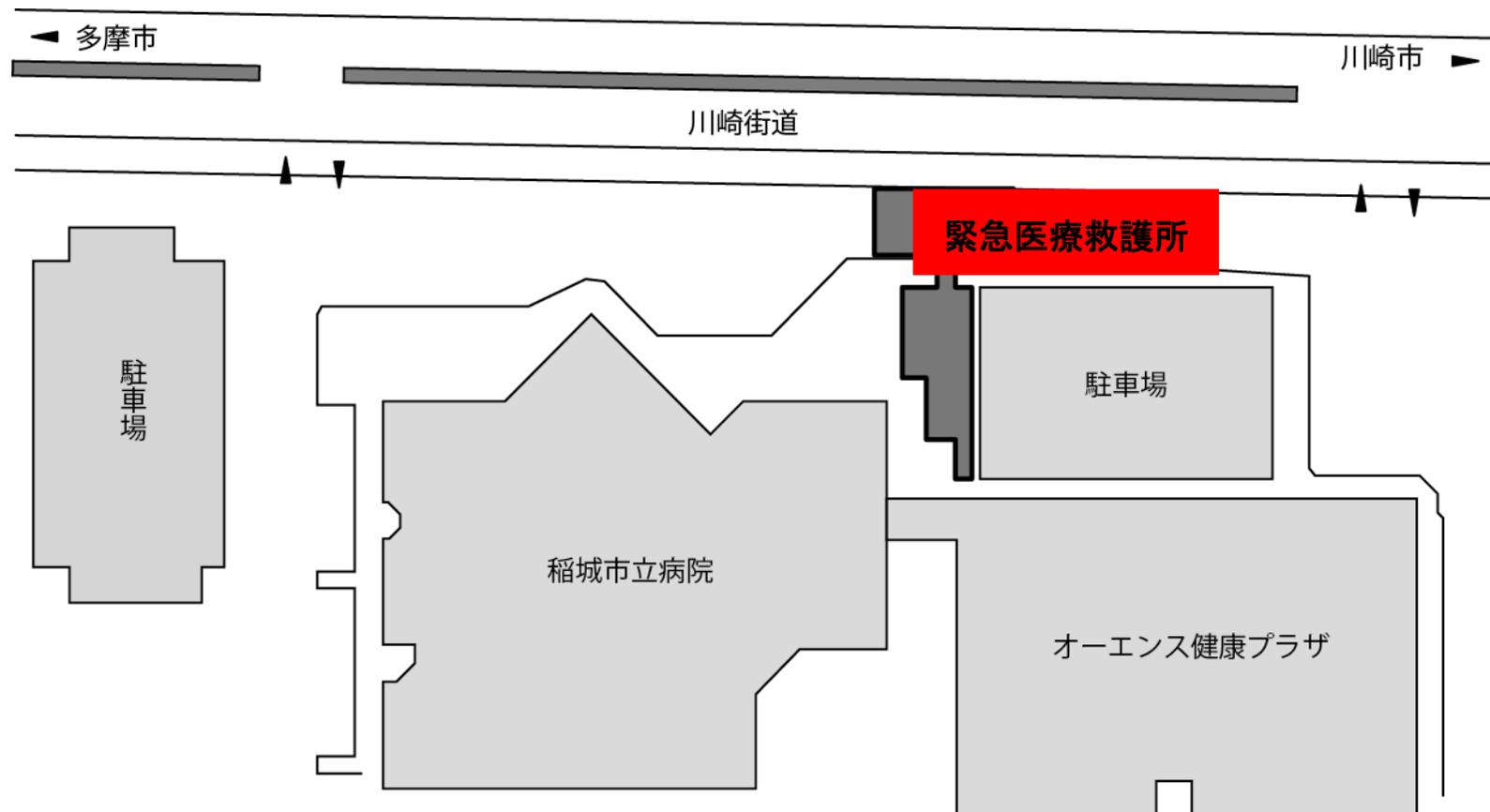
※1 警視庁は、市が実施する遺体の搜索・収容等に協力  
自衛隊は、都の要請に基づき、行方不明者の救助・救出、遺体を関係機関へ引き継ぐ。

※2 市の要請に基づき、都福祉保健局が関係機関（一般社団法人全国霊柩自動車協会等）に協力を要請。

# 稲城市災害医療の体制



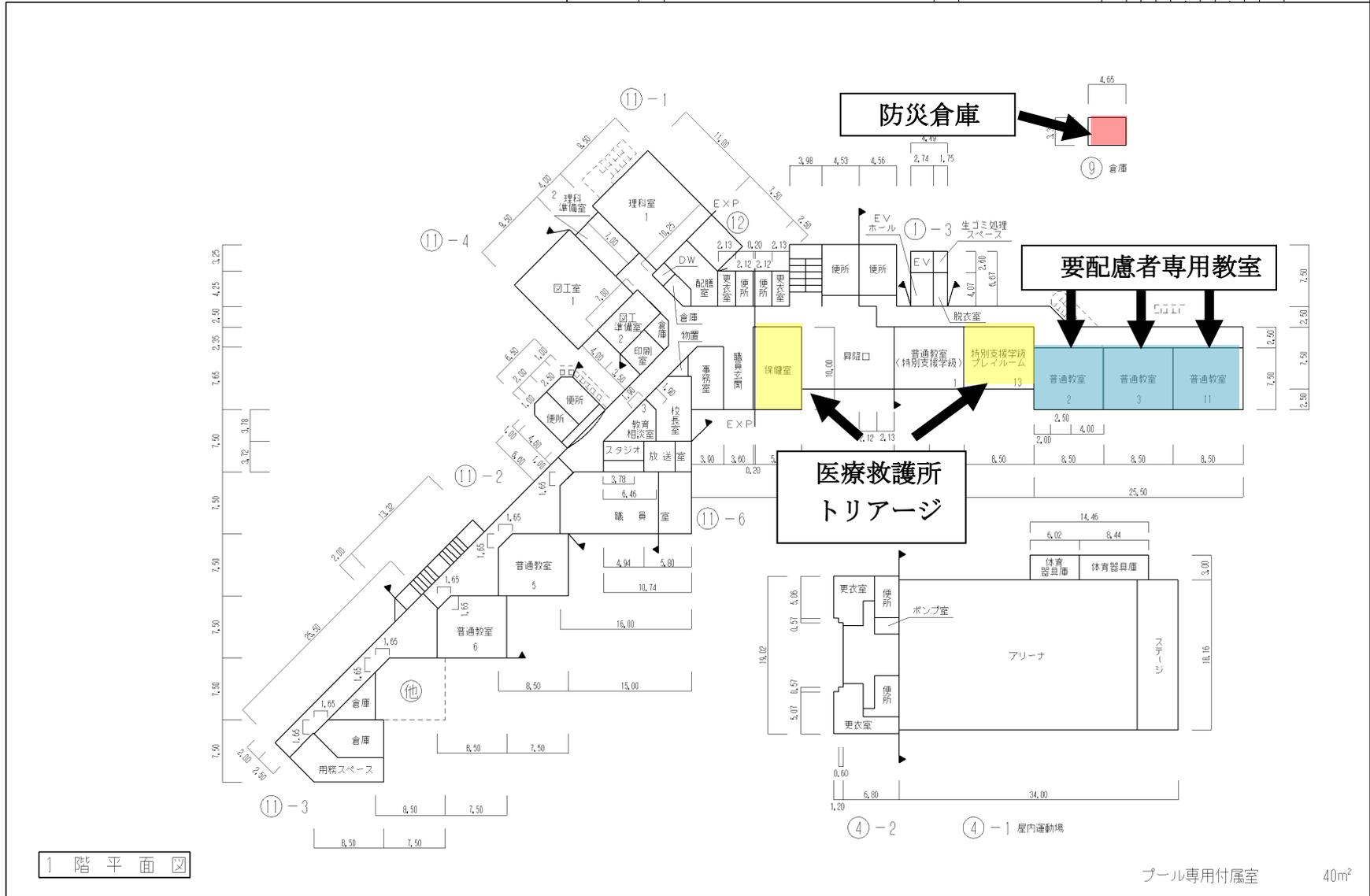
## 稲城市立病院 前 (ただし、災害状況により医療救護所の設置場所の変更あり)



# 平尾小学校 1階

令和4年度

平面図	縮尺 1/600	学校名 平尾小学校	児童数 113	敷地面積 (㎡) 2,215	校舎面積 (㎡) 1,777	22-②
-----	----------	-----------	---------	----------------	----------------	------

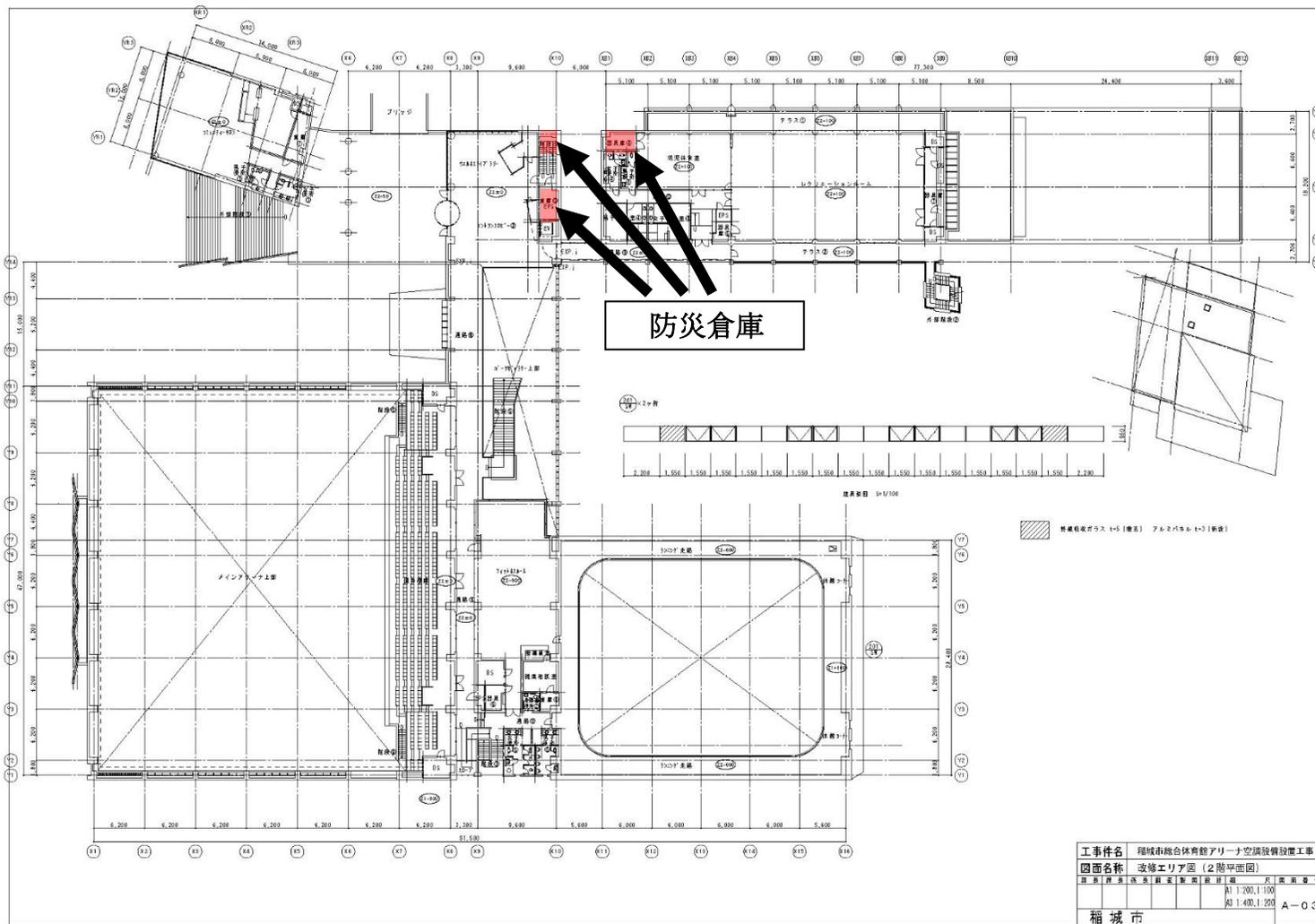


1階平面図

プール専用付属室 40㎡



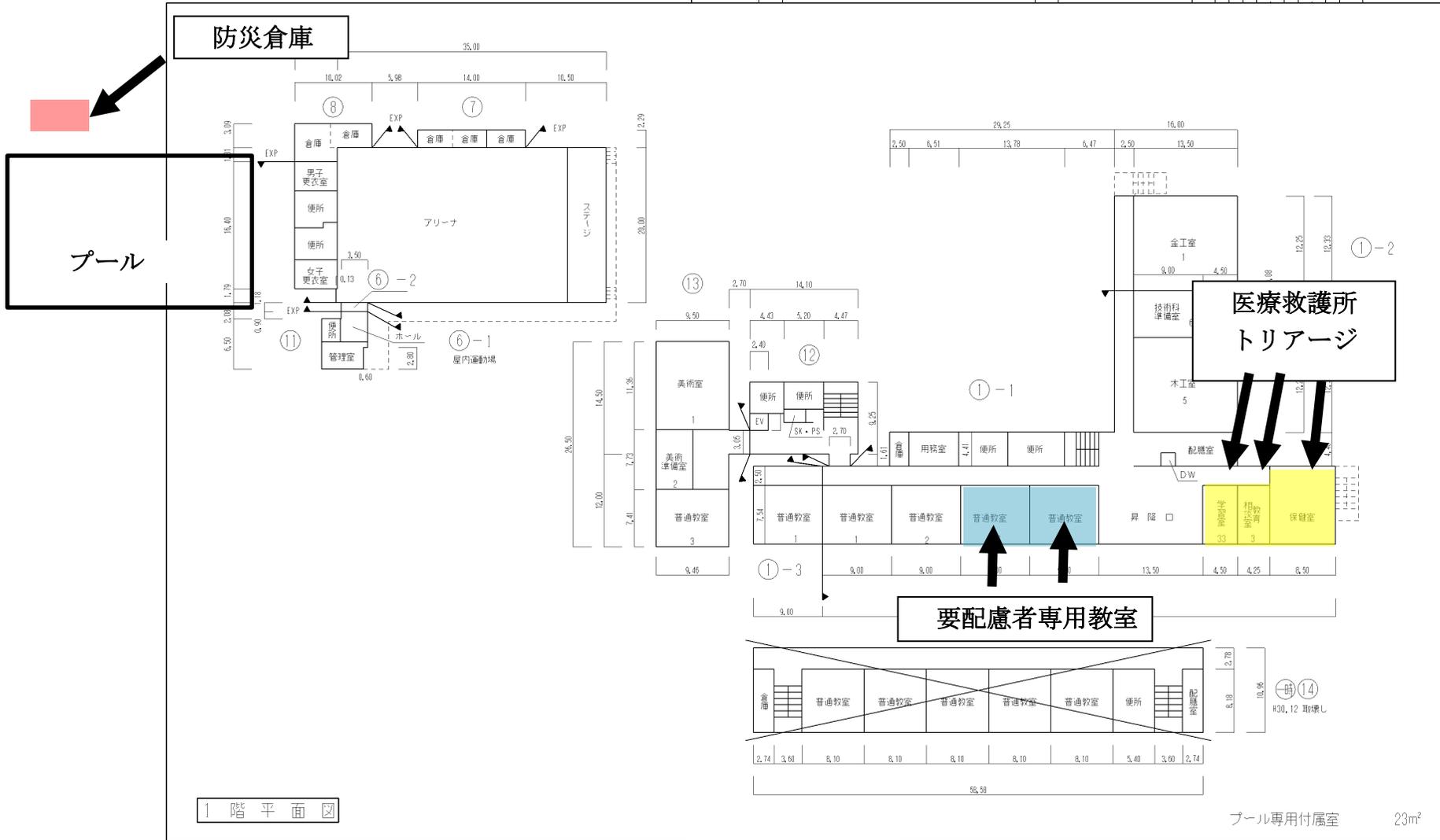
# 2階



# 第三中学校 1階

令和4年度

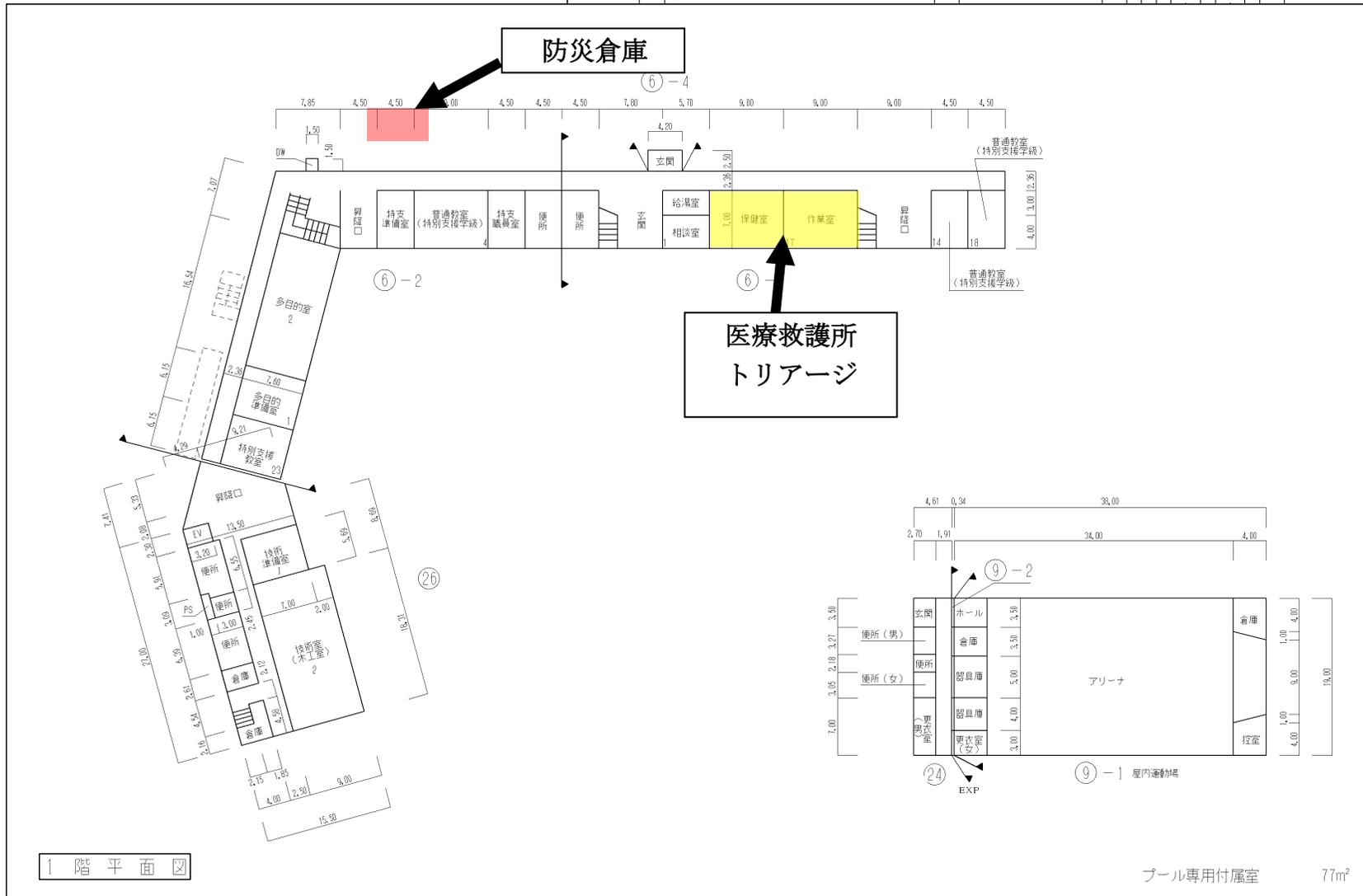
平面図	縮尺	1/600	0 5 10 15 20 25 m	稲城第三中学校	新築年度	13	再建年度	22	学年	43	学年	48	図面番号	15-②
-----	----	-------	-------------------	---------	------	----	------	----	----	----	----	----	------	------



# 第一中学校 1階

令和4年度

平面図	縮尺	1/600	学校名	稲城第一中学校	図面番号	13-②
		0 5 10 15 20 25 m			校舎幅員	1:3
					校舎奥行	2:5
					校舎面積	4:3:4:6
					校舎容積	



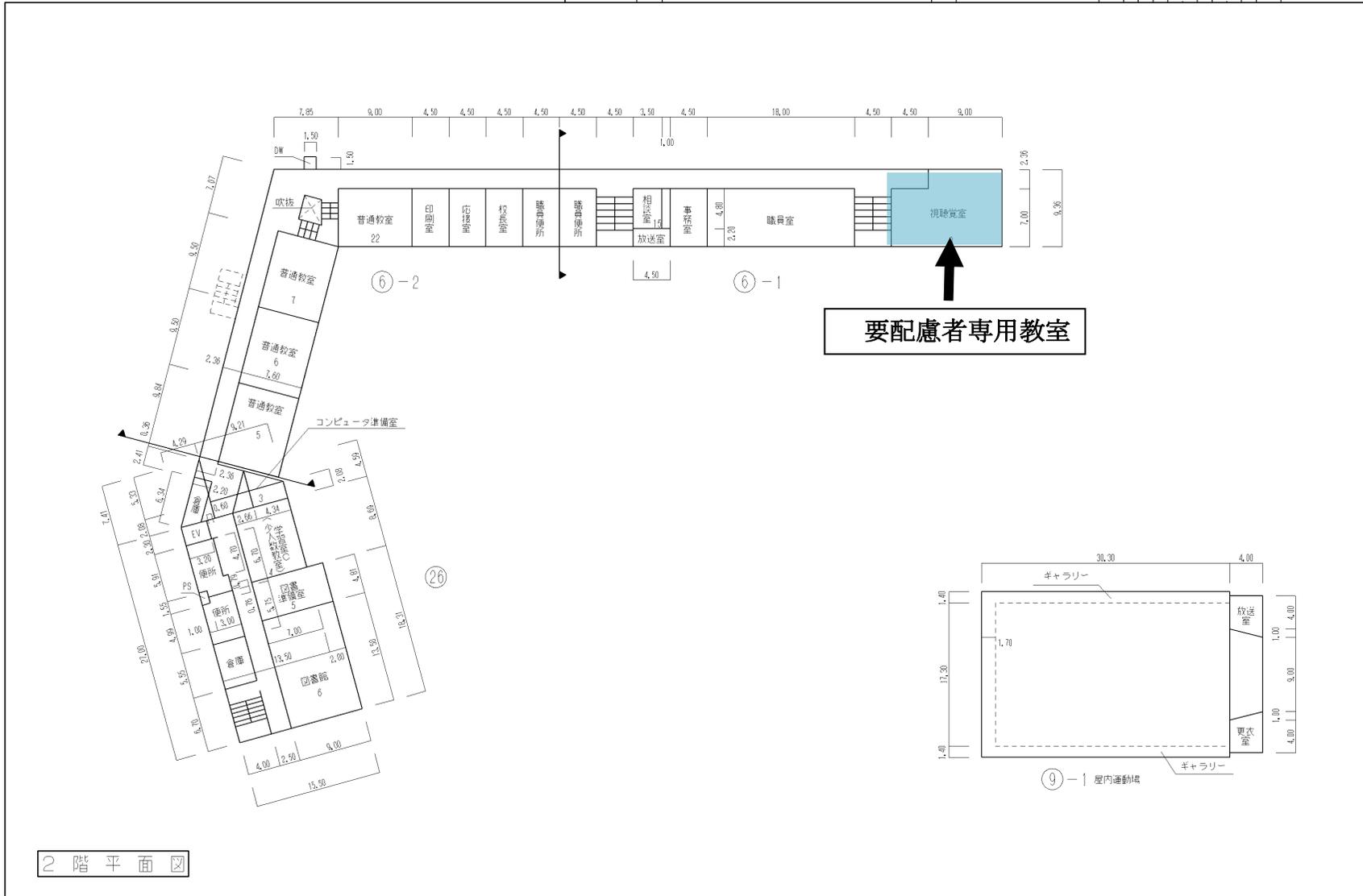
1階平面図

プール専用付属室 77m<sup>2</sup>

# 2階

令和4年度

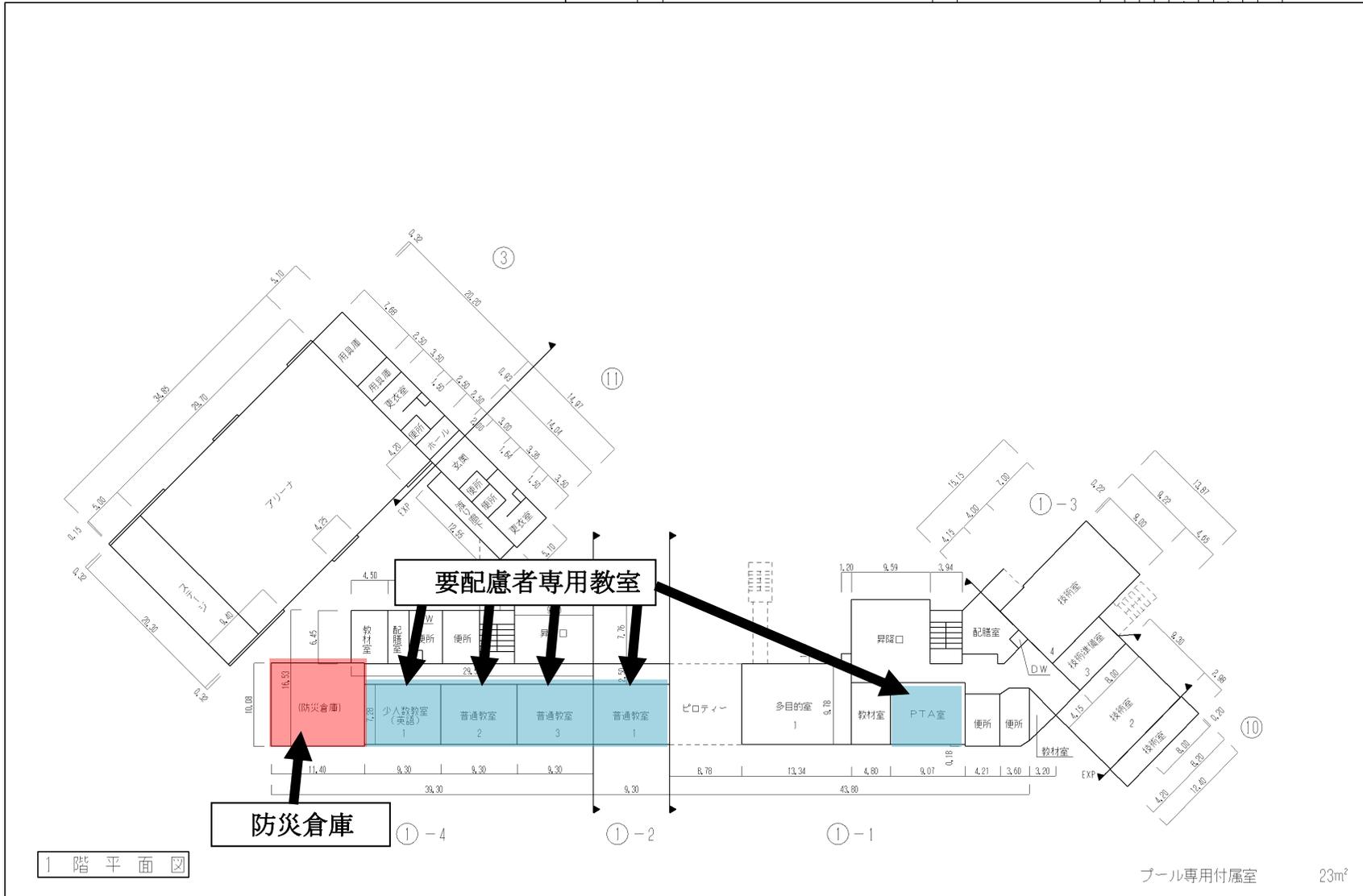
平面図	縮尺	1/600	学校名	稲城第一中学校	調査番号	新築計画	(内附材)	(学校)	設計者番号	13-③
		0 5 10 15 20 25 30			1:3	2:2:5	4:3:4:6			



# 第二中学校 1階

令和4年度

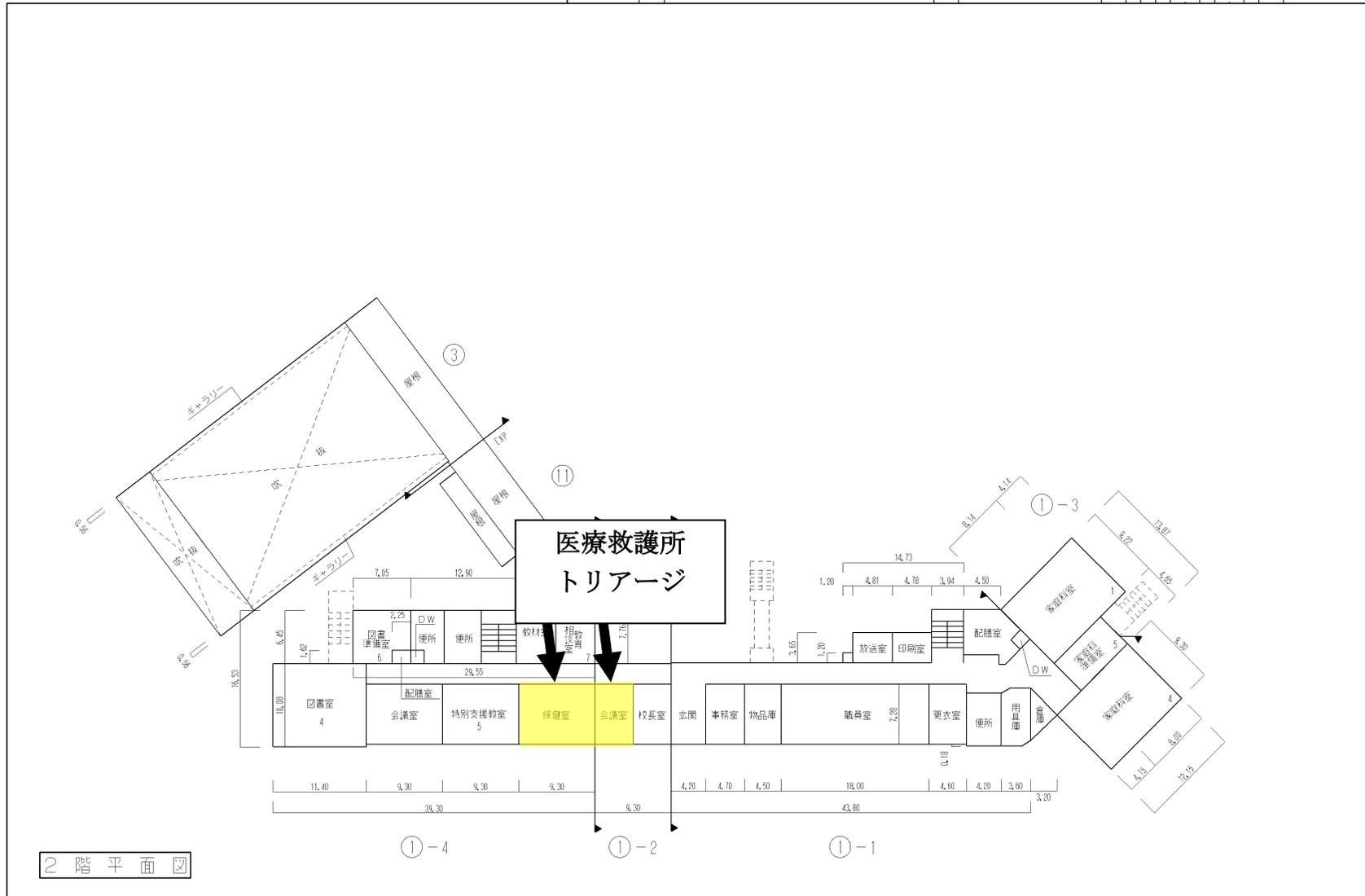
平面図	縮尺	1/600	0	5	10	15	20	25	30	学校名	稲城第二中学校	調査番号	113	212	54	314	7	14-②
-----	----	-------	---	---	----	----	----	----	----	-----	---------	------	-----	-----	----	-----	---	------



# 2階

令和4年度

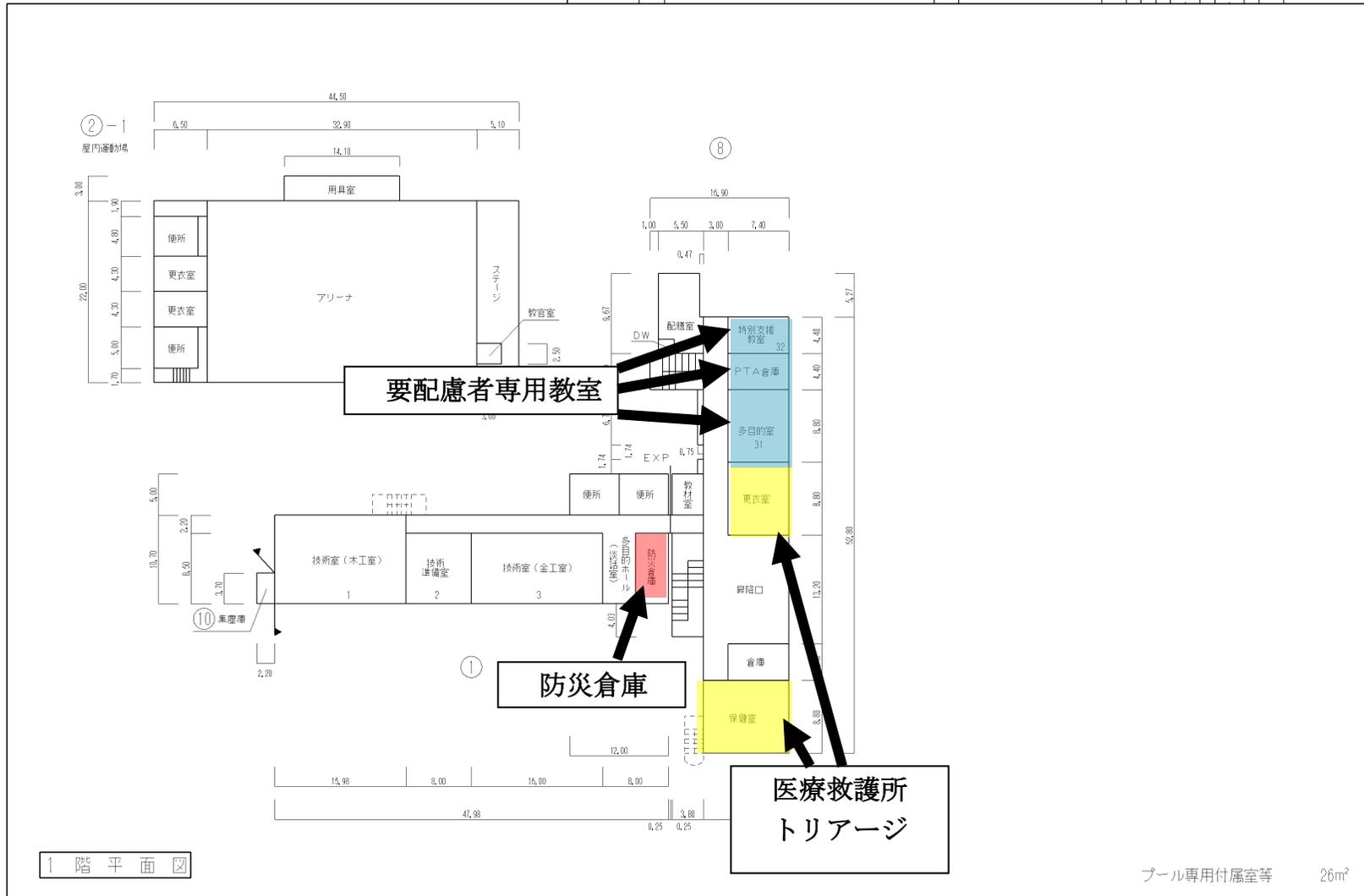
平面図	縮尺	1/600	学校名	稲城第二中学校	調査年度	調査月	調査日	調査時間	調査場所	調査者	調査番号
					11	3	2	2	5	4	3



# 第四中学校 1階

令和4年度

平面図	縮尺	1/600	0	5	10	15	20	25	30	米	学校名称	稲城第四中学校	調査年度	1:3	調査月	2:25	調査日	4:34:9	調査者	16-②
-----	----	-------	---	---	----	----	----	----	----	---	------	---------	------	-----	-----	------	-----	--------	-----	------

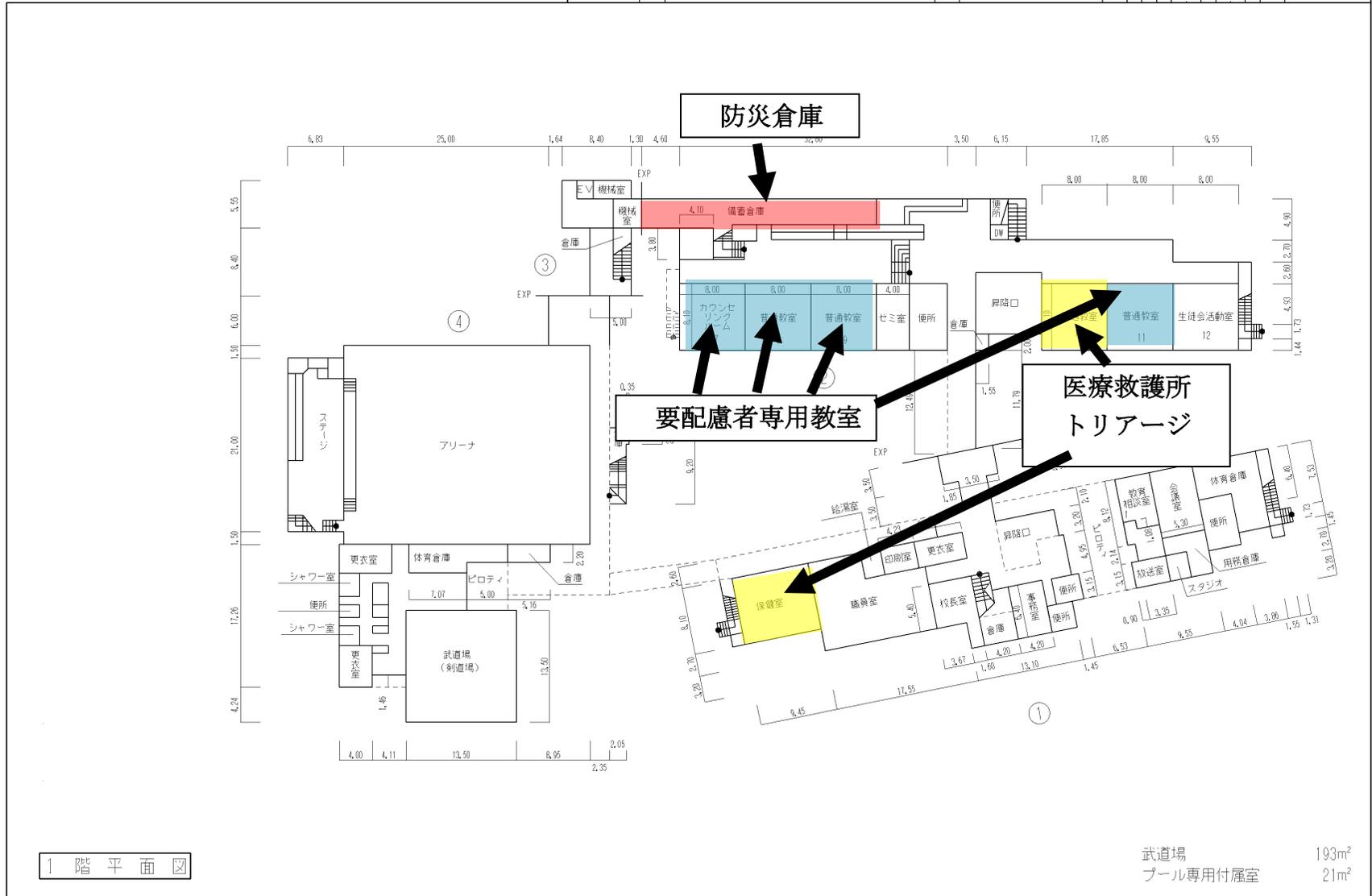


プール専用付属室等 26m<sup>2</sup>

# 第六中学校 1階

令和4年度

平面図	縮尺	1/600	学校名	稲城第六中学校	国番号	1:3	郡市町村	2:2:5	学年	4:4:4	整理番号	18-②
-----	----	-------	-----	---------	-----	-----	------	-------	----	-------	------	------



文部科学省

